

令和7年度

堺市病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 募集要項

1. 目 的

認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や認知症ケアの原則、医療と介護の連携の重要性等の知識について習得するための研修を実施することにより、認知症の疑いのある人に早期に気づき、地域における認知症の人への支援体制構築の担い手となることを目的とする。

2. 研修日時・会場

- ・日時：令和7年8月12日（火） 13：30～16：00（受付は13：15より開始予定）
- ・会場：国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）大研修室（予定）

3. 研修の受講について

今年度の堺市病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修は、会場での集合研修にて実施します。実施をする上での留意事項につきましては、受講決定者にお知らせを送付いたします。

4. 研修内容

別紙「カリキュラム」のとおり

5. 受講対象者

堺市内の診療所、訪問看護ステーション及び介護事業所等に勤務する看護師、歯科衛生士等の医療従事者とする

6. 定 員 60名

7. 受講料 無料

8. 申込期限

令和7年7月16日（水）16：00必着

9. 申込方法

堺市ホームページ及び大阪府社会福祉事業団に掲載している各研修の「受講申込書」に必要事項を記入の上、大阪府社会福祉事業団まで郵送または持参にてお申し込みください。

堺市：http://www.city.sakai.lg.jp/kenko/fukushikaigo/koreishafukushi/dementia/kaigo_kensyuu.html

大阪府社会福祉事業団：<http://www.osj.or.jp/index2.html>

堺市 認知症介護 研修



10. 受講決定

申込が多数の場合は、選考のうえ受講者を決定し、受講が決定された方には受講決定通知を、受講いただけない方についてはその旨の通知を、所属長あてに郵送します。なお、一診療所等から複数名の申し込みがあった場合、選考時に人数を絞ることがあります。

※通知の発送は、7月下旬～8月上旬頃を予定しています。

11. その他

・本研修を修了された方には修了証書を交付します。次の場合は、受講を取り消し修了証書は発行されません。

※遅刻・途中退席・受講態度不良（グループワークに積極的に参加しない、居眠り、電話・タブレットの使用など）

12. その他

- (1) 本研修の申込書等に記載された個人情報は、受講者の決定や修了証書の作成等、本研修の円滑な運営のために使用します。
- (2) カリキュラム等の詳細については、堺市及び大阪府社会福祉事業団のホームページでお知らせします。

13. 申し込み・問い合わせ先

本研修は堺市から委託され社会福祉法人大阪府社会福祉事業団が実施しています。

申し込み・問い合わせは下記にお願いします。

〒562-0012 大阪府箕面市白島三丁目5番50号
社会福祉法人大阪府社会福祉事業団
堺市認知症介護実践研修等事務局
tel：072-724-8167 mail：ninken@osj.or.jp